

## 5. 後期プランで推進する取り組み

### (1) プランの後期において推進する取り組み

プランの前期においては、保育需要が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた施策等を進める期間として、「3. プランの前期における取り組みと検証」に示した6つの取り組みを推進してきました。

プランの後期においては、「4. 今後の公立施設が担うべき役割」に示した役割を具体化し、取り組みを進めていくとともに、「公立施設の整理・集約」に向けて、「公立施設の認定こども園化」、「公立施設の閉園と有効活用」について検討し、今後の方針を示します。また、「在宅での子育て支援の推進」についても、引き続き、取り組みを推進していきます。

#### ◆今後の公立施設が担うべき役割の具体的な取り組み

##### ◆公立施設の整理・集約

○公立施設の認定こども園化の検討

○公立施設の閉園・有効活用の検討

##### ◆在宅での子育て支援の推進

### (2) 公立施設の施設数や配置に関する方針

「2. 就学前児童等を取り巻く状況」で示したとおり、現在、保育所（園）等については、増加する保育需要に対応するため、待機児童対策に取り組んでいるところですが、プランの後期における本市の保育需要については、減少傾向で推移するものと見込んでいます。また、幼稚園についても、供給が需要を上回る状況が今後も継続することが予想されます。

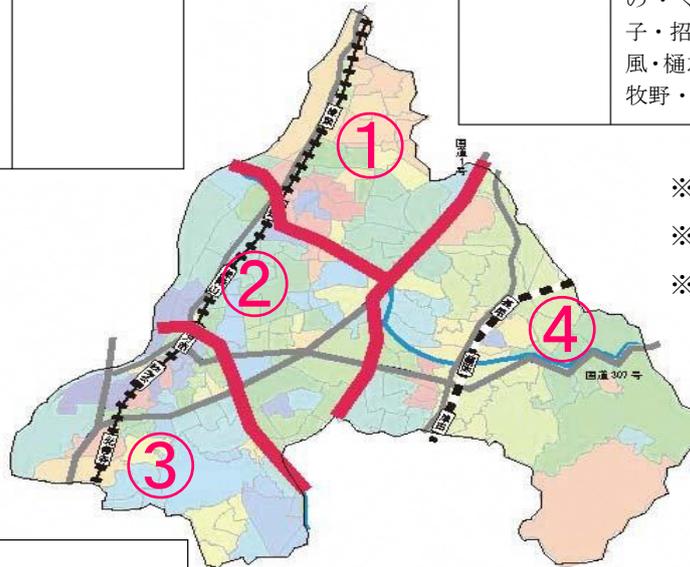
このような状況を迎えるプランの後期以降においては、本市の教育・保育における量的ニーズは公立・私立の就学前児童施設全体で充足させることとし、公立施設は「4. 今後の公立施設が担うべき役割」で示した役割を積極的に担う上で必要となる配置とします。

現在、本市では4つのエリア（北部・中部・南部・東部）に区分して、教育・保育の提供を行っているところですが、各エリアには次ページ（図）のように、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が設置されています。

(図) エリア別市内幼稚園等の分布

②中部		
公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園
高陵	楠京阪・敬応学園	【学校法人】 鴻池学園第二
公立保育所	私立保育所(園)	
禁野・山田・桜丘北 <sup>※2</sup> ・渚西 <sup>※3</sup>	青桐・天の川・小倉・ギンガ・中宮まぶね・渚ゆりかご・枚方たんぼぼ・宮之阪サクラ・村野・つくし	

①北部		
公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園
樟葉	くずは青葉・くずはローズ・牧野	【学校法人】 うらら・清香学園・報徳
公立保育所	私立保育所(園)	
楠葉野・阪 <sup>※1</sup>	宇山光の子・北牧野・くずはあけぼの・くずは光の子・招提・第二徳風・樋之上・船橋・牧野・ハレルヤ	



※1 令和5年4月に民営化予定  
 ※2 令和6年4月に民営化予定  
 ※3 令和4年4月に民営化予定

③南部		
公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園
香里・蹉跎・枚方	東香里丘	【学校法人】 うみのほし・勝山愛和香里ヶ丘
公立保育所	私立保育所(園)	
香里団地・藤田川・枚方	川越・光善寺・香里ヶ丘愛児園・香里ヶ丘・香里敬愛・蹉跎・常称寺・親愛・鷹塚山・中振敬愛・茄子作・走谷ちどり・みずき敬愛・三矢ゆりかご・愛和	

④東部		
公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園
田口山	春日東野・長尾・みょうぜん	【学校法人】 春日丘・鴻池学園第三
公立保育所	私立保育所(園)	
菅原	第2長尾・第二光の峰・津田・徳風・長尾・光の峰・氷室・マツガ・まりも	【社会福祉法人】 明善めぐみ・明善第式めぐみ

(令和4年3月現在)

公立施設が担うべき役割を果たすためには、公立施設が幼稚園や保育所(園)等として自ら主体的に実践することに加え、その内容を私立施設に提供・共有し、有機的に連携することが重要です。

そのため公立施設の配置については、現在の教育・保育提供エリアを基本とし、施設数については、現在の公立・私立施設の配置状況などを踏まえ、次の考え方を基本とします。

- ① 私立施設に提供・共有することについて、幼児教育に関することは公立幼稚園、保育に関することは公立保育所が担うことが適当と考えることから、各エリアに幼稚園機能と保育所機能を有する公立施設を原則1か所配置します。なお、認定こども園については、それぞれの機能を有する施設が連携して行うものとします。

② ①のほか、各エリアにおける私立の幼稚園、保育所（園）、認定こども園の施設数を踏まえ、エリアごとの公立施設の施設数を調整します。

③ ①のほか、地域の子育て支援の充実を図る役割を果たすことから、各エリアの就学前児童数を勘案し、エリアごとの公立施設の施設数を調整します。

(各エリアにおける公立施設の配置について)

- ・ 各エリアに配置する公立施設については、上記の考え方をもとに、現在検討中です。
- ・ 公立小規模保育事業実施施設については、待機児童対策の一環で設置した施設であるため、今後の0～2歳児の保育需要の動向を踏まえるとともに、「枚方版子ども園」の継続状況も勘案し、今後、施設のあり方等を検討していきます。
- ・ 公立施設を閉園や統合する場合には、閉園時期等の詳細を個別に検討し、方針を決定します。なお、閉園に際しては、方針決定時に在園している子どもたちが卒園するまで適切な期間を設けるなど、十分に配慮することとします。